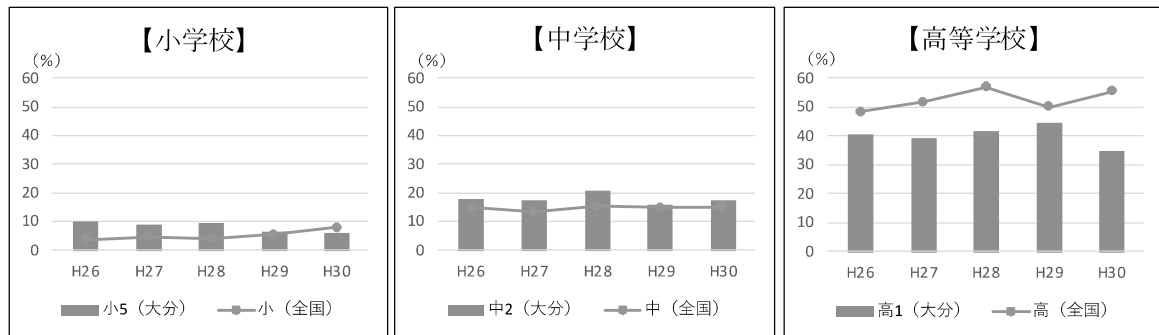


< 1 か月に 1 冊も本を読まない児童生徒の割合 >



【出典】大分県学力定着状況調査（小5、中2）、高校1年生の読書習慣に関する調査

主な取組

①人権教育の充実

豊かな人権感覚と人権を尊重する意欲や態度、技能を育成するため、すべての教育活動を通じて人権教育を推進します。

- ・児童生徒が主体的・対話的に進める授業づくりの推進
- ・人権教育主任を核として全教職員で人権教育に取り組む体制の確立
- ・新たな人権課題に対応した教職員研修の充実
- ・学校教育活動全体を通じた人権尊重の精神に立つ学校づくりの推進
- ・子どもの発達段階を踏まえた系統的・継続的な人権教育を行うための校種間連携の推進

②道徳教育の充実

自分自身と向き合い、他者とともによりよく生きる資質・能力を備えた子どもを育成するため、「考え、議論する」道徳科の授業を推進するなど道徳教育の充実を図ります。

- ・指導の重点や方針を明確にした全体計画に基づく、小・中・高等学校の教育活動全体を通じて取り組む道徳教育の充実
- ・思考・判断・表現の場面を充実させた「考え、議論する」道徳科への転換
- ・郷土の先人、自然、伝統文化といった題材や地域人材等の積極的な活用

③文化・スポーツに関する教育の充実

多様な表現や鑑賞の活動等を通じた豊かな創造性、感性等の育成や歴史・文化への理解促進、スポーツの価値や効果の理解を通じたチャレンジや努力を尊ぶ態度、公德心等の育成をするため、文化・スポーツに関する教育の充実を図ります。

- ・地域人材の活用や県立美術館との連携等による、郷土や国の芸術・伝統文化等に関する教育の充実
- ・地元商店街における展示など、子どもたちの優れた芸術作品の発表・鑑賞機会の充実
- ・県中学校文化連盟・県高等学校文化連盟の活動支援等を通じた、学校における文化活動の活性化
- ・オリンピック・パラリンピック等を活用した、スポーツの価値の理解を深める教育の充実

④読書活動の推進

読解力・表現力を高め、想像力・創造力を豊かなものとするため、読書活動や図書館の利活用を推進します。

- ・教科指導における学校図書館の活用や全校一斉の読書活動など、学校教育における読書活動の推進
- ・新聞を教材として活用する活動（N I E）等、図書館を活用した授業の充実
- ・公立図書館等との連携による学校図書館環境の充実
- ・子ども司書^{※3}の育成やビブリオバトル^{※4}等、子どもを主体とした読書活動の推進
- ・県立図書館による「スクールサービスデイ」等を通じた学校の読書活動支援の充実
- ・学校・家庭・地域との協働による読み聞かせ体験等、子どもが本に親しむ機会の充実

⑤体験活動の推進

豊かな感性、社会性や対人関係能力を育むため、幼児期から実際に自然や社会に接する体験活動を推進します。

- ・豊かな人間関係を育むための自然体験活動やボランティア活動の充実
- ・「協育」ネットワークや地域人材等を活用した多様な体験活動の充実
- ・青少年教育施設における教育課程や不登校等の課題に対応した自然体験・生活体験活動プログラムの開発・普及

目標指標

指標名		基準値		実績値 (H30)	目標値 (R6)
		年度			
体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合(%)		H26	91.3	93.2	100
話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりできている児童生徒の割合(%)	小	H26	64.4	74.7	80
	中	H26	50.7	78.1	80
地域の行事に参加する児童生徒の割合(%)	小	H26	73.1	65.3	80
	中	H26	46.5	46.7	55
1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合(%以下)	小	H26	9.9	6.1	1
	中	H26	17.8	17.4	7
	高	H26	41.1	35	25

※3 子ども司書・・・子どもの読書活動の推進を図る目的で育成している子ども読書リーダー。1年間の子どもの司書研修を経て、県から認定される。子ども司書には、子どもから子どもへ読書の楽しさを伝える役割がある。

※4 ビブリオバトル・・・おもしろいと思った本を持ち寄り、5分間で本を紹介、2・3分間全員でディスカッションをしてチャンプ本（一番読みたくなった本）を決める知的書評合戦。

I 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

(3) 健康・体力づくりの推進

■ 現状と課題

- ・本県の子どもの体力は、着実に向上しているものの、運動への愛好度が伸びていないことや運動する子どもとそうでない子どもの二極化が課題となっています。
- ・少子化が進行する中、運動部活動においては、従前と同様の運営体制では維持が難しくなってきました。
- ・生活習慣の乱れ、薬物乱用や性に関する課題、アレルギー疾患への対応など、子どもの健康課題が多様化・深刻化しており、自分の健康を自ら守ることができる知識や実践力を身に付けさせる必要があります。
- ・朝食欠食、偏った栄養摂取など、子どもの食生活の乱れが指摘されており、望ましい食習慣を身に付けさせる上で、学校給食を「生きた教材」として活用することが求められています。
- ・肥満傾向児の出現率については、ほとんどの年代で全国平均よりも高くなっており、食習慣・生活習慣の改善、運動習慣の定着が必要です。
- ・本県の子ども一人当たりのむし歯本数は全国的に見て多いことから、むし歯予防対策の強化が急務となっています。

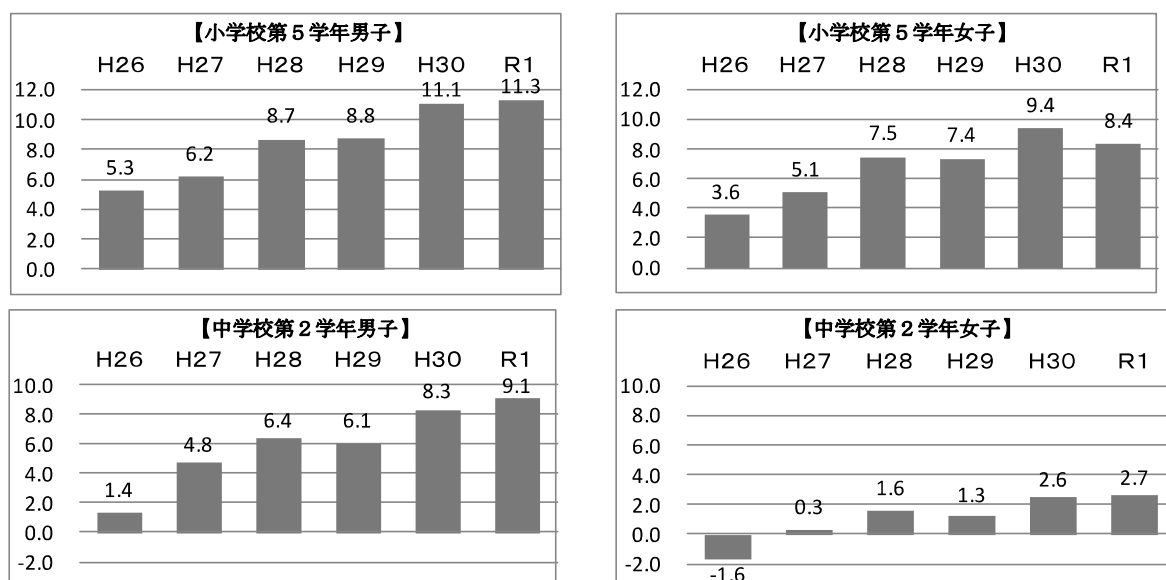
<全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果（小5・中2）>

①男女ごとの調査結果（令和元年度、総合評価C以上の児童生徒の割合）

対象学年	小学校第5学年		中学校第2学年	
性別	男子	女子	男子	女子
大分県	80.1	84.6	78.9	91.1
全国値	68.8	76.2	69.8	88.4
国との差	11.3	8.4	9.1	2.7

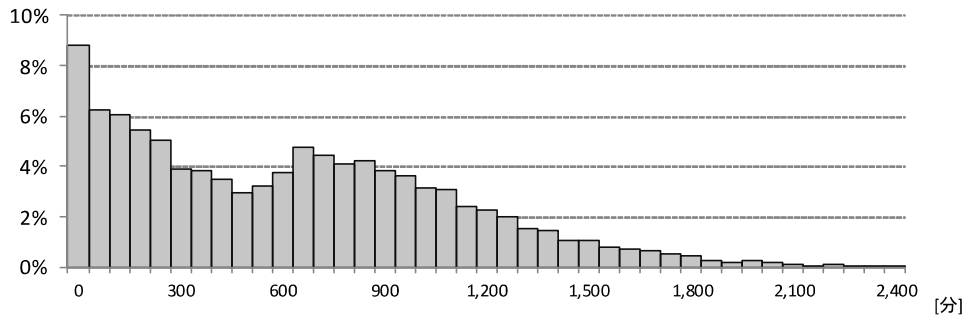
②大分県と全国との総合評価C以上の児童生徒の割合の差（経年比較）

（単位：％）



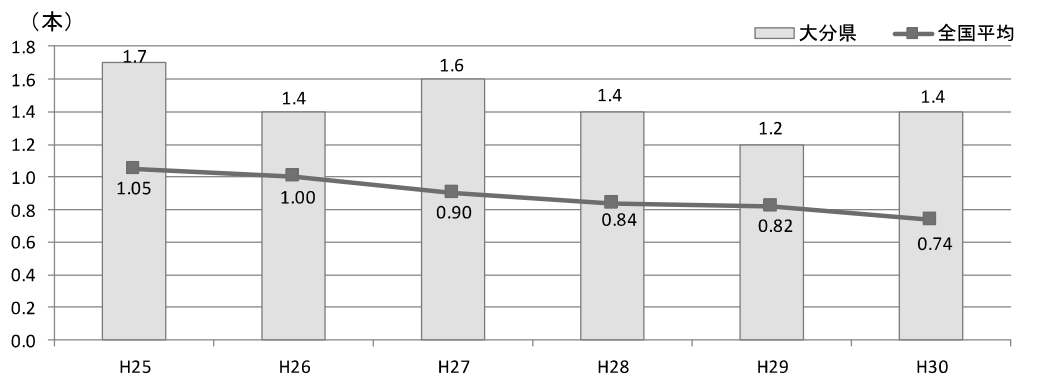
【出典】全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）

＜ 1 週間の総運動時間の分布（小 5 ・ 中 2 ） ＞



【出典】 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁、R1）

＜ 1 2 歳児一人平均むし歯本数＞



【出典】 学校保健統計調査（文部科学省）

主な取組

①学校体育の充実

運動意欲を喚起し、体力向上を図るため、体育の授業改善を推進するとともに、持続可能な運動部活動の実現を図ります。

- ・子どもの運動意欲の向上に向けた、教材教具、授業形態等の工夫改善
- ・体育専科教員等による優れた授業の普及促進
- ・「大分県の運動部活動の在り方に関する方針」（平成30年 8 月）に基づく部活動改革

- ・適切な運営のための体制整備
- ・合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進
- ・適切な休養日・活動時間の設定
- ・生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備
- ・学校単位で参加する大会等の見直し

②学校・家庭生活を通じた運動の習慣化

生涯にわたる健康・体力づくりの基礎を培い、体力向上にも資するため、学校・家庭生活を通じた運動の習慣化・日常化を図ります。

- ・体力向上に向けた取組を学校全体で組織的・計画的に行う「一校一実践」の充実
- ・家庭生活における子どもの運動の習慣化・日常化に向けた、学校と家庭や総合型地域スポーツクラブをはじめとするスポーツ団体との連携強化

【「一校一実践」取組事例】

学校名	取組名	取組概要
姫島村立 姫島小学校	かっこいい体力アップと パワーアップカード	・かっこいい体力アップ 毎週水曜日朝の時間（8：10～8：35）、1学期（体づくり） 2学期（リレー・5分完走）3学期（5分完走、なわとび）、かっこいいパワーアップ カードを実施
日田市立 前津江小学校	釈迦岳タイム	・毎朝5分間の持久走及び毎月第2木曜日に握力、50m走のミニ記録会、第4木曜日に 立ち幅跳び・上体起こしの記録会を実施 （釈迦岳の標高1231mにちなんで1231周を最高目標として取組む）
宇佐市立 長洲小学校	なわとびを好きになろう会 ～いつもそばにとびなわを～	・体育の時間になわとびタイムを設定し1年間継続して実施 （1学期「二人技で楽しく跳んで好きになろう」1年生は一人技） （2学期「友達と協力しながら大縄を跳んで好きになろう」～八の字連続跳び） （3学期「一人技をたくさんマスターして好きになろう」～縄跳びカードの活用）
佐伯市立 東雲中学校	東雲中全校トレーニング！ ～ライバルは自分だ～	・6月から9月までは週2回放課後に全員で10分間走（火・木）、10月～3月 までは伸ばしたい種目のトレーニング種目ごとにグループで実施
豊後大野市立 清川中学校	清中サーキット	・全校生徒を対象に毎週、火曜日・木曜日に晴れた日はグラウンドの外周と階段、 鉄棒、ラダーを使ってトレーニングを実施
大分市立 野津原中学校	令和元年キラリ☆輝く 野中体力向上プログラム	・授業や部活動で各種リズムトレーニングを段階的に実施 （リズム音楽に慣れ、運動に親しむ習慣）

③学校保健の充実

自分の健康を自ら守ることができる知識や実践力を身に付け、心身ともに健康な生活を送ることができるよう学校保健の充実を図ります。

- ・養護教諭や保健主事の資質能力向上に向けた研修機会や支援体制の充実
- ・性に関する適切な指導に向けた「性に関する指導の手引き」（平成28年1月）の活用促進
- ・「危険ドラッグ」を含む、薬物乱用防止教育の充実
- ・県医師会等関係団体と連携したアレルギー疾患に対する取組の充実
- ・健康診断等を活用した保健指導の充実
- ・組織的な保健管理に向けた、学校保健委員会を核とする家庭・医療機関等との連携強化
- ・新型インフルエンザなどの感染症の早期探知・早期対策のための「感染症情報収集システム」の活用促進

④食育、生活習慣の改善、むし歯予防対策の推進

肥満やむし歯等、子どもの健康課題の解決に向けて、食育、生活・運動習慣の改善、フッ化物洗口^{※5}の取組等によるバランスのとれた身体づくりを推進します。

- ・家庭・地域との連携の下、栄養教諭等を中心として学校教育活動全体を通して取り組む食育の推進
- ・地域の食文化や産業等に対する理解促進のための、学校給食における地場産物の積極的活用
- ・養護教諭や栄養教諭を中心に、家庭と連携した児童生徒の食習慣・生活習慣を改善する取組の促進
- ・「学校におけるフッ化物洗口導入の手引き（改訂版）」（平成30年3月）を活用した、科学的な根拠に基づいた指導や説明によるフッ化物洗口の実施促進

目標指標

指標名		基準値		実績値 (H30)	目標値 (R6)
		年度			
児童生徒の体力 (総合評価C以上の児童生徒の割合)(%) ^{※6}	小男	H26	75.8	82.3	83
	小女	H26	78.1	86.9	87
	中男	H26	72	80.6	82
	中女	H26	84.2	91.8	92
12歳児一人平均のむし歯本数(本以下)		H26	1.4	1.4	0.9

※5 フッ化物洗口・・・フッ化物洗口液により、週に1回(濃度により週に5回)、30秒から1分間、ブクブクうがいを行うこと。4歳から14歳の期間に継続的に実施することで、生涯にわたるむし歯予防の効果が認められる。

※6 大分県長期総合計画(安心・活力・発展プラン2015)では、小学校、中学校ともに男女を統合して記載。

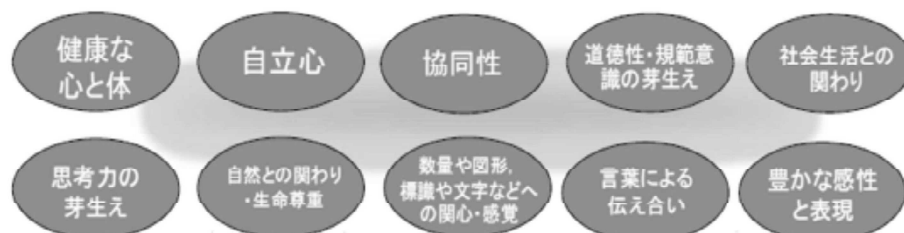
I 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

(4) 幼児教育の充実

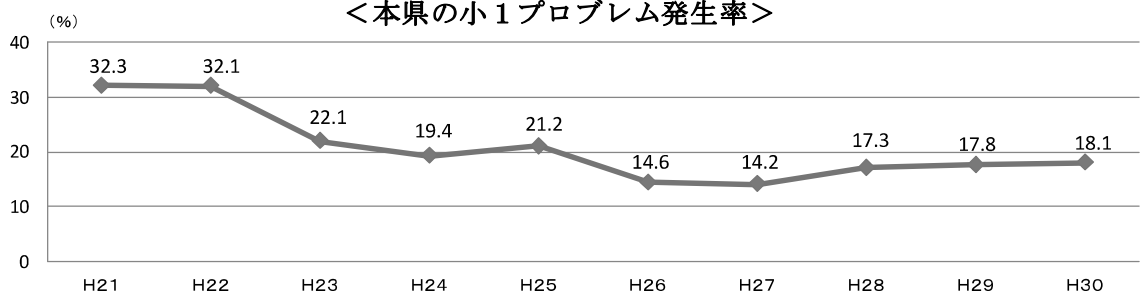
■ 現状と課題

- ・ 幼児期は、生活や遊びなどの体験を通して、人とのかかわる力、感性、表現する力など生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期であり、幼児教育の役割は極めて重要であることから、家庭教育を基盤として質の高い教育環境を整備することが求められています。
- ・ 幼児教育については、公私立幼稚園・保育所・認定こども園に共通して、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿^{※7}」を踏まえた指導が求められています。
- ・ 幼児教育の役割や課題、「子ども・子育て支援新制度」の導入に伴う状況変化等を踏まえ、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携・接続、市町村の幼児教育主管部局や家庭・地域社会との連携・協働の下、「大分県幼児教育振興プログラム」（平成28年3月改訂）に沿った幼児教育の充実を図る必要があります。
- ・ 幼児教育の質の向上と小学校教育への円滑な接続を図るため、県では平成31年4月に幼児教育センターを新設しており、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校等の教諭、保育士等を対象とした研修や助言の充実が求められています。
- ・ 小1生活に適應できない「小1プロブレム^{※8}」の発生率（学校単位）は、平成30年度で約18%と、調査を開始した平成21年度（約32%）から減少しているものの、更なる低減に向けて組織的な取組が必要です。
- ・ 核家族化や地域のつながりの希薄化により、保護者が子育てに関する悩みや不安、孤立感を抱えるケースが増えていることから、子育て支援の充実が求められています。

幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿



<本県の小1プロブレム発生率>



【出典】教育課程実施状況調査

※7 幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿・・・各幼児教育施設で、乳幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、幼稚園教育・保育所保育等において育みたい資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿であり、特に5歳児後半に見られるようになる姿。

※8 小1プロブレム・・・入学したばかりの小学校1年生が学校生活に適應できず、集団行動ができない、授業中に静かにすることができない、話を聞かないなどの状態が継続する状態のこと。

■ 主な取組

①幼児教育施設における教育力・保育力の向上

「環境を通して行う教育」を基本とする幼稚園教育要領等の理念の下、教諭、保育士、保育教諭の研修の充実等を通じた教育・保育の質の向上を図ります。

- ・幼児教育センターによる教育・保育に係る研修の一元化
- ・幼稚園・保育所・認定こども園の教諭、保育士、保育教諭の資質能力向上に向けた研修の充実
- ・幼児教育アドバイザーの派遣による支援の充実
- ・幼児教育センターのホームページを活用した幼児教育に関する情報の発信
- ・大学や関係団体、市町村幼児教育担当課との連携強化
- ・幼児教育の質の向上を図るための学校評価、カリキュラム・マネジメントの推進
- ・特別な支援を必要とする幼児に対する支援の充実
- ・家庭・地域や他校種と連携した取組の推進

②幼保小の円滑な接続の推進

子どもの発達や学びの連続性を確保するため、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ります。

- ・幼保小接続のための地区別合同研修会の実施
- ・幼稚園・保育所・認定こども園の幼児と小学生の交流の充実
- ・幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の教職員間における相互交流の促進
- ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた、「アプローチカリキュラム^{※9}」、「スタートカリキュラム^{※10}」の作成・活用促進

③関係機関と連携した子育て支援の充実

安心して子育てを行う環境を整備するため、福祉部局や市町村等の関係機関と連携した子育て支援の充実を図ります。

- ・幼稚園における預かり保育の充実
- ・幼稚園における地域の子育て支援センター的機能の強化
- ・家庭教育の啓発や子育て相談サービスの紹介などに関する情報提供の充実

■ 目標指標

指標名	基準値		実績値 (H30)	目標値 (R6)
	年度			
公立幼稚園における学校評価(学校関係者評価)の実施率(%)	H26	82.9	92.0	100
幼稚園、保育所、認定こども園におけるアプローチカリキュラムの作成率(%)	H27	39.3	43.3	80

※9 アプローチカリキュラム・・・小学校就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習で生かされてつながるように工夫された5歳児のカリキュラムのこと。

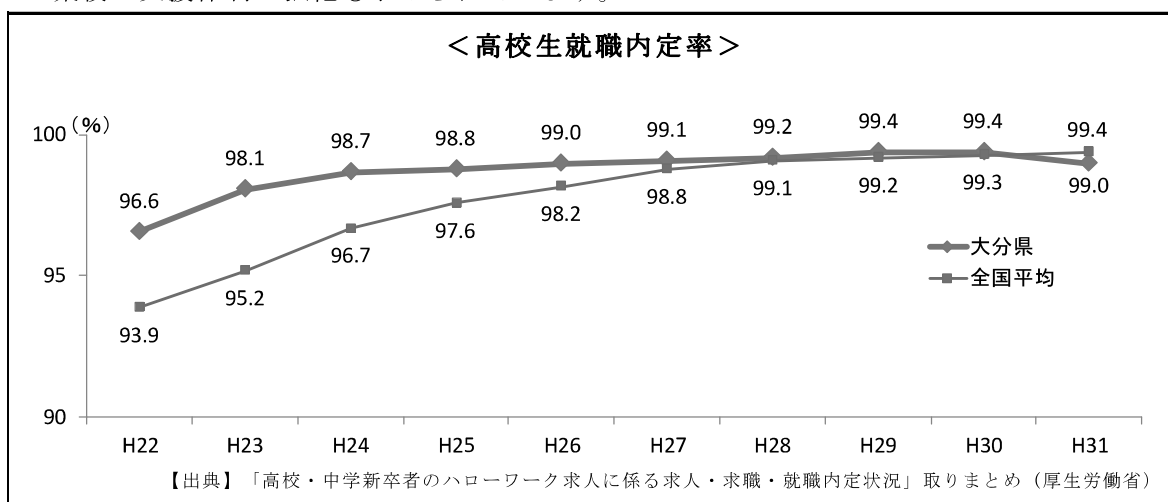
※10 スタートカリキュラム・・・小学校入学当初において、幼児期の遊びや生活を通して育まれてきたことが、教科等の学習に円滑に接続できるよう、生活科を中心に合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定などが工夫された指導計画のこと。

I 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

(5) 進学力・就職力の向上

現状と課題

- ・子ども・若者の進路・職業意識の希薄さや社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質をめぐる課題等への対応が求められています。
- ・高大接続改革が進む中、主体的・対話的で深い学びを通じて「学力の3要素」を一人一人が身に付け、予見の困難な時代に多様な人々と学び、主体的に人生を切り拓いていく力を育てることが高校教育に求められています。
- ・本県の高校生の就職内定率は、近年、雇用情勢の回復により高い水準にあるものの、生徒の就職先の開拓・確保に向けた取組と併せて、景気動向に左右されない高い専門性に裏打ちされた就職力を身に付けさせることが求められています。
- ・時代のニーズに即した大分県の将来を担う人材を育成するため、大分県産業教育振興会^{※11}などを通じて、地域産業界との連携・協力を強化する必要があります。
- ・高校卒業後の早期離職を防ぐためにも、キャリア教育・職業教育の充実とともに、卒業後の支援体制の強化も求められています。



主な取組

①進学力の向上

グローバル化や技術革新の進展など変化の激しい時代にあつて、主体的な進路選択により、自らの人生を切り拓くことができる確かな進学力を育成します。

- ・教科指導・進路指導を中核的に担う教員の育成
- ・主体的・対話的で深い学びを重視した指導の充実など、高大接続改革を見据えた授業改善の推進
- ・高校生を対象とした遠隔通信を利用した大学の講座の配信、大学と連携したセミナーの実施等により、高校生の学習意欲や進学意欲を喚起
- ・スーパーグローバルハイスクール（SGH）指定校の成果の継承
- ・スーパーサイエンスハイスクール（SSH）、スーパープロフェッショナルハイスクール（SPH）指定校等の先進的な取組の波及
- ・外部講師や指導教諭を活用した生徒向け学習セミナー等の開催

※11 大分県産業教育振興会・・・産業・経済・教育の諸機関とその関係者、学識経験者をもって組織され、産業教育に関する連携・協力等を目的として設置された会のこと

②就職力の向上

時代の要請に応え地方創生にも貢献するため、産業構造や労働需給の変化にも的確に対応できる高い専門性に裏打ちされた就職力を育成します。

- ・専門性の深化・向上を図り、多様な進路希望に応えるための専門学科の充実
- ・専門高校における専門的な知識・技術・技能の向上のための実習設備等の整備や資格取得の促進
- ・次代の地域産業を担う人材育成に向けた、関係機関や地域産業界との連携強化

③キャリア教育・職業教育の充実

社会的・職業的自立の基盤となる能力・態度を育成するため、キャリア教育・職業教育の充実を図ります。

- ・各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育の充実
- ・各学校段階の学びをつなぐためのキャリアパスポート^{※12}の導入
- ・社会見学（小学校）、職場体験（中学校）やインターンシップ（高等学校）の実施、産業人材の活用など、地域社会や産業界と連携・協働した取組の推進
- ・児童生徒が自己の適性について知るとともに地域の職業人から職業観について直に学び、将来の展望がもてる取組の充実
- ・高校3年間を見通した「キャリア教育推進計画」の作成など、計画的・組織的な教科指導・進路指導の充実
- ・実施先の新規開拓や普通科高校における実施を含む、インターンシップの充実
- ・商工観光労働部等関係部局との連携・協力による、大学等進学希望者を対象としたフォーラムや学生登録制度等を通じた県内企業情報等の提供促進

目標指標

指標名	基準値		実績値 (H30)	目標値 (R6)
	年度			
新規高卒者就職内定率(%) ^{※13}	H26	99	99.0	全国平均 +2%
4日以上インターンシップを経験した生徒の割合(%)	H26	28.7	40.4	45

※12 キャリアパスポート・・・児童生徒が、学年や学期などの節目に、校内外での活動の記録等を振り返り、端的にまとめて整理することで、自己の長所や成長を確認するためのノート。学年、校種を越えて引き継ぐことで、教師は生徒理解の参考資料とする。

※13 就職内定率の全国平均値が97%以上の場合は、99%を目標値とする。

I 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

(6) 特別支援教育の充実

■ 現状と課題

- ・障がいのある者と障がいのない者が共生する社会の形成に資するため、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた、適切な指導と支援を行うことが求められています。
- ・特別支援学校や特別支援学級等への在籍を希望する子どもや保護者が増えており、障がいのある子どもの可能性を最大限伸ばす特別支援教育の質の向上と教育環境の整備が必要です。
- ・小・中学校等では、特別支援学級、通級指導教室^{※14}の設置数・在籍数がともに増加しており、そうした教育の場を担う教員については、特別支援学校教諭免許状保有者の積極的配置や研修の充実等により専門性を確保することが必要です。
- ・本県の小・中学校等では、特別な支援を必要とする子どもの教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」の作成・活用によるきめ細かな指導の充実が課題となっています。

＜特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室の在籍者数推移＞

【特別支援学校】

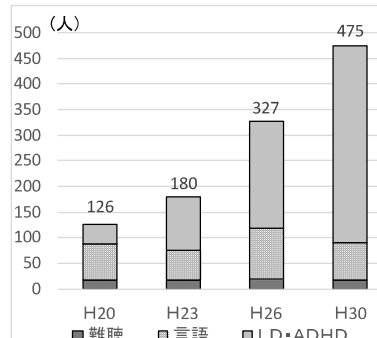
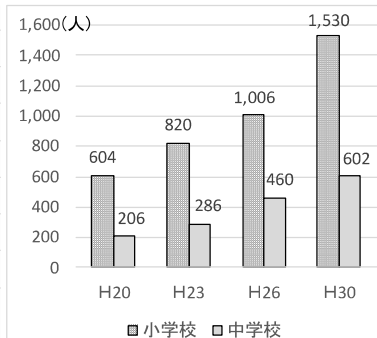
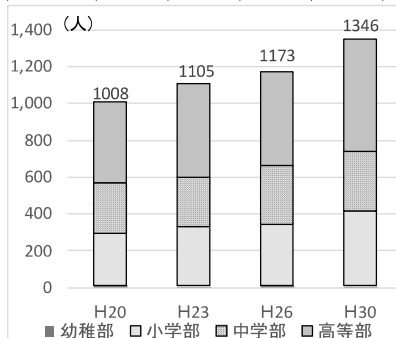
区分	H20	H23	H26	H30
幼稚部	14	12	13	10
小学部	283	317	334	405
中学部	273	268	313	323
高等部	438	508	513	608
計	1,008	1,105	1,173	1,346

【特別支援学級】

区分	H20	H23	H26	H30
小学校	604	820	1,006	1,530
中学校	206	286	460	602

【通級指導教室】

区分	H20	H23	H26	H30
難聴	17	18	19	17
言語	71	58	99	74
LD・ADHD	38	104	209	384
合計	126	180	327	475



■ 主な取組

①障がいのある子どもの教育環境の整備

障がい種ごとの教育や職業教育の充実、教室不足の解消など、障がいのある子どもの安全・安心な環境を整備します。

- ・最新の設備を備えた盲学校・聾学校の設置など、学校の再編による障がい種ごとの教育の充実
- ・大分市内に知的障がい特別支援学校を新設し、安全で適切な環境を確保
- ・高等特別支援学校の新設による、一般就労を目指す生徒の職業教育の充実
- ・中津支援学校に給食施設を整備し、安全・安心な給食を提供できる環境整備を促進

②教職員の専門性向上

特別支援教育に対するニーズの拡大に対応するとともに、障がいのある子どもの可能性を最大限伸ばせるよう特別支援教育の質を高めるため、教職員の専門性の向上を図ります。

※14 通級指導教室・・・小・中学校の通常の学級に在籍する児童生徒が、主として教科等の指導を通常の学級で受けながら、障がいの状態の改善・克服に必要な特別の指導を受けることを「通級による指導」と呼んでおり、こうした教育を行う場のことを指す。

- ・特別支援学校と小・中・高等学校との間の人事配置の工夫改善
- ・開設科目の充実検討など認定講習受講を通じた特別支援学校教諭免許状の取得促進
- ・合理的配慮の提供に関する理解促進、「個別の教育支援計画」・「個別の指導計画」作成・活用等のための教職員研修及び指導助言の充実

③きめ細かな指導の充実

「個別の教育支援計画」・「個別の指導計画」作成や授業改善の推進など、障がいのある子ども一人一人のニーズに応じたきめ細かな指導の充実を図ります。

＜特別支援学校＞

- ・管理職、主幹教諭、学部主事、教務主任等が「個別の指導計画」や授業実践に関する指導・助言を組織的に行う体制の構築・強化
- ・カリキュラム・マネジメントの推進による教育課程の改善・充実
- ・ＩＣＴ機器の効果的活用、一貫性のある指導の確立など、各教科等の授業改善の推進
- ・看護師の配置や医療機関との連携等による医療的ケアの充実
- ・就学や進路選択に関する保護者への助言、特別支援教育に係る授業改善の支援等、地域の要請に応えるセンター的機能の強化

＜幼・小・中・高等学校＞

- ・特別支援学級や通常学級に在籍する障がいのある子どもの教育的ニーズに応じた「個別の教育支援計画」・「個別の指導計画」作成・活用の推進と質の向上
- ・子どもの困難の早期把握、組織的・計画的対応の推進
- ・支援を必要とする生徒の学習面等の困難に対応する通級による指導の効果的な運用や特別支援教育支援員の配置（高）

④進学・就労支援体制の強化

障がいのある子どもの進路選択など自己実現のため、進学・就労支援体制を強化します。

- ・「個別の指導計画」に沿ったキャリア教育の推進
- ・生徒の進学希望の実現に向けた、県内外の教育機関に関する情報収集の強化
- ・技能検定の活用等を通じた子どもの職業能力の育成
- ・就労支援アドバイザーの活用や地域の福祉・労働等関係機関との連携による就労支援の充実
- ・就労を通じた特別支援学校卒業生のスキルアップによる一般就労促進

■ 目標指標

指標名		基準値		実績値 (H30)	目標値 (R6)
		年度			
「個別の指導計画」の作成率(通常学級の必要な児童生徒への作成率)(%)	小	H30	86.2	86.2	100
	中	H30	67.5	67.5	100
	高	H30	100	100	100
知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率(%)		H26	29.1	28.5	33

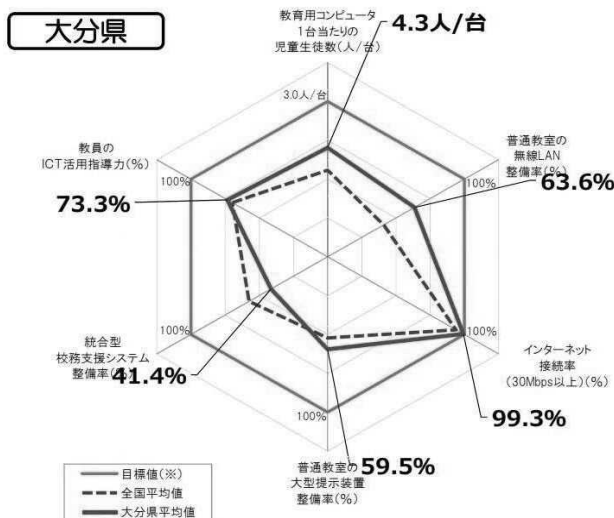
I 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

(7) 時代の変化を見据えた教育の展開

現状と課題

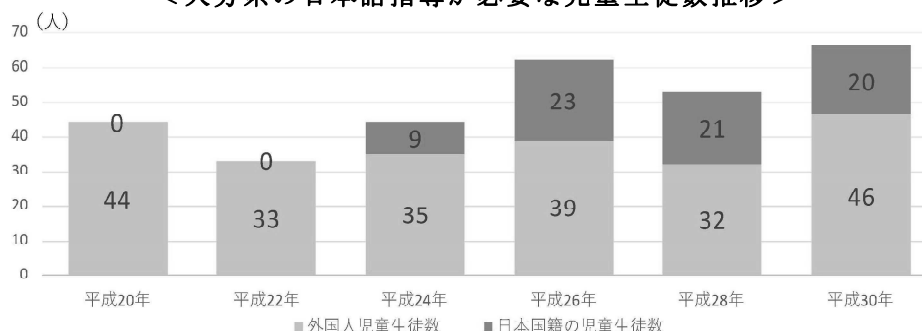
- 子どもたちが急速に発展する情報社会を主体的に生きていく上で、ICTの積極的活用を通じた情報活用能力の育成が求められています。
- 主体的・対話的で深い学びを充実するため、電子黒板やタブレット型端末、無線LAN環境等の整備が求められています。
- 持続可能な社会の構築に向けて、環境、貧困、人権など様々な社会的な課題と身近な暮らしを結び付け、新たな価値観や行動を生み出すことを目指す学習の充実が求められています。
- 選挙権年齢の引き下げや成年年齢の引き下げなど、社会・経済の仕組みの変化を的確に捉え、各学校段階に応じた主権者・消費者としての自覚・能力・態度を育成することが求められています。
- 日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒が増加傾向にある中で、各市町村や学校の支援体制の確立と日本語指導の充実が求められています。
- 急速な技術革新によるIoTやAI、ロボット、ドローンなどの先端技術が世の中のありようまで変えようとしている中、教育現場においても、基盤となるICT環境を整備することが急務であり、先端技術の効果的な活用による教育方法等の変革が求められています。

<公立学校の教育の情報化の実態(概要)>



【出典】学校における教育の情報化の実態等に関する調査(文部科学省、H30)

<大分県の日本語指導が必要な児童生徒数推移>



【出典】日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(文部科学省)

■ 主な取組

① ICTを活用した教育の推進

課題の発見と解決に向けた主体的・対話的で深い学びを充実するとともに、子どもたちの情報活用能力を育成するため、「ICT活用教育推進プラン2020」を踏まえ、ICTを活用した教育を推進します。

- ・ICTを活用して課題に応じた情報を収集・整理・分析・まとめ・表現する一連の学習活動を通じた、情報活用の実践力の育成
- ・プログラミング教育等を通じた、論理的思考力や情報活用能力の育成
- ・情報の誤認の危険性、情報発信者の責任、健康面への注意、インターネット上でのトラブル遭遇時の対応など、情報モラル教育の推進
- ・情報活用能力を育成する授業づくりのための教職員研修の充実
- ・電子黒板やタブレット型端末、無線LAN環境等の計画的な整備

② 持続可能な開発のための教育（ESD）※15の推進

社会とのつながりや多様性を尊重し、他者と協働して身近な環境・社会問題の解決に向かう発想力・行動力を育成する教育を推進します。

- ・各教科等を通じた持続可能な社会づくりに関わる実践的な学習活動の充実
- ・日本ジオパークや世界農業遺産、ユネスコエコパーク等を活用した教育の充実
- ・ユネスコスクールの認定に向けた研究の推進



【ESDの概念図】
(文部科学省のHPより)

③ 自立した主権者を育成する主権者教育の推進

社会・経済の仕組みを理解し、主体的に社会の形成に参画する、自立した主権者として必要な能力・態度を育成する教育を推進します。

- ・各学校段階に応じた主権者として自立するための基礎的な能力や態度の育成
- ・選挙管理委員会等との連携・協力の下、「県立学校における政治的教養の教育に関する指針」（平成28年1月）に沿った政治的教養の教育の推進

※15 持続可能な開発のための教育（ESD）・・・Education for Sustainable Developmentの略で、気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大等、人類の開発活動に起因する現代社会における様々な問題を、各人が自らの問題として主体的に捉え、身近なところから取り組むことで、それらの問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、もって持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動のこと。

④責任ある消費者を育成する消費者教育の推進

各学校段階に応じた消費者に関する学習の充実を図り、消費者として主体的に判断し、責任を持って行動できる力を育成する消費者教育を推進します。

- ・消費生活の現状と課題や消費者の権利と責任など消費者として自立するための基礎的な知識や態度の育成
- ・消費者庁作成教材「社会への扉」の活用による高校での実践的な消費者教育の充実

⑤外国人児童生徒等に対する支援体制の充実

「大分県在住外国人に関する学校教育指導方針」（平成22年1月）及び「大分県帰国・外国人児童生徒受入れマニュアル」（平成28年12月）に基づき、児童生徒の受け入れと指導・支援体制の充実を図ります。

- ・日本語指導が必要な児童生徒^{※16}に対して、その能力に応じた日本語指導及び支援の充実
- ・帰国・外国人児童生徒に関わる教育指導を充実するための教職員研修の充実
- ・日本語指導者の養成と全県的な支援システムづくりの推進

⑥先端技術の活用の推進

超スマート社会（Society5.0）の到来も見据えながら、子どもたちの力を最大限に引き出すため、先端技術の効果的な活用を推進します。

- ・子どもたちの先端技術を活用する意識を醸成するため、ロボットやドローンなどに触れる機会の提供
- ・遠隔技術や遠隔体験、AI、IoT等の先端技術を効果的に活用した新たな教育方法等の検討
- ・子どもや保護者等にとって安全・安心で効果的な教育ビッグデータの利活用の検討
- ・一人一人の子どもの学習進度に合わせた教育の提供と指導方法に関する最新の知見の導入に向けた検討

目標指標

指標名	基準値		実績値 (H30)	目標値 (R6)
	年度			
ICT活用を指導できる教員の割合(%)	H26	67.3	73.3	100
タブレット型端末など教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数(人以下)	H26	5.1	4.3	1

※16 日本語指導が必要な児童生徒・・・日本語で日常会話が十分にできない児童生徒や、日常会話ができて、学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じており、日本語指導が必要な児童生徒のこと。

Ⅱ グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成

グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成

■ 現状と課題

- ・グローバル化や情報化の急速な進展など、変化の激しい時代を生きる子どもたちには、自ら世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働していくための基盤となる力を総合的に育成することが求められています。
- ・本県においては、将来の留学等に前向きな子どもが全体の3～4割にとどまっていることや、継続的に外国人と一緒に活動した経験がある高校生が少ない状況にあります。
- ・グローバル社会において多様な価値観を持つ者と意思疎通を図る上で、自己の価値観の基礎・背景にある郷土や日本への深い理解、論理的に考え伝える力、英語力（語学力）の育成が求められています。
- ・さらに、郷土や日本に対する理解を深めた上で、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度やコミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神を身に付けさせることが求められています。
- ・各学校段階ごとの明確な目標設定のもと、小・中・高等学校を通じた英語力の継続的な向上が必要です。特に、新学習指導要領に基づく小学校英語教育の早期化・教科化への対応と中学校以降の学習との接続を意識した英語教育の改善が必要です。

<本県公立高校生のグローバルに活躍する資質・能力の状況（高2）>

質問項目	肯定的な回答をした生徒の割合			
	H27	H28	H29	H30
外国へ留学したり、国内外を問わず海外と関わる仕事に就いたりしてみたいと思う	29.3%	32.2%	30.5%	32.6%
自分と異なる意見や価値観をもった人とも協力することができている	84.4%	85.9%	83.7%	86.6%
外国人に対し、大分や日本のことを、日本語を用いてでも伝えたり説明したりすることができる	27.3%	48.4%	46.6%	48.6%
学んだ知識を活かして、自分で考え、判断して、わかりやすく伝えることができている	59.5%	64.7%	62.8%	66.8%
英語を使って、積極的に外国人とコミュニケーションを図ることができる	19.3%	24.9%	24.9%	24.7%

【出典】学習習慣等実態調査

■ 主な取組

これからのグローバル社会を生きる子どもたちが、世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働しながら未来を切り拓いていく上で、①から⑤の力の総合力が必要であり、その素地を学校・家庭・地域の協働による取組を通じて培います。

①挑戦意欲と責任感・使命感の育成

- ・ 高校生対象のグローバルリーダー育成塾^{※17}の開催等により、グローバル人材に触れる機会と他校の生徒や留学生等と協働して取り組むプログラムの充実
- ・ 海外大学のメソッドによる遠隔講座等を通じた世界最高水準の授業機会の提供
- ・ 留学フェアの開催や留学ガイドの作成、留学や海外大学進学に向けた相談窓口の設置等を通じた留学・海外進学に係る情報提供の充実
- ・ 国費による留学支援の積極的な利用促進を含む、留学に係る経済的支援の充実

②多様性を受け入れ協働する力の育成

- ・ 小・中学生を対象としたイングリッシュ・デイ・キャンプの実施
- ・ 外国語指導助手（ALT）や県内大学在籍の留学生の活用による異文化理解の促進
- ・ 県立学校での海外姉妹校協定の締結、Web会議、県内留学生との交流促進など国際交流活動の推進
- ・ 訪日教育旅行団、ホームステイ受け入れの活用
- ・ スーパーグローバルハイスクール（SGH）指定校等で実践した先進的な取組の成果の普及
- ・ 国際バカロレア^{※18}認定に向けた研究の推進、教員の養成

③大分県や日本への深い理解の促進

- ・ 郷土の先人に関する教材の作成・活用等による郷土学習の充実
- ・ 芸術教育や道徳教育など学校教育活動全体を通じた、郷土や国を愛する心の育成
- ・ 海外姉妹校との交流等を通じた、郷土や日本についてのプレゼンテーション機会の充実

※17 グローバルリーダー育成塾・・・平成28年度から、世界へ挑戦する気概やリーダーとしての素養の育成に向けて、年4～5回、高校1・2年生を対象に、世界で活躍する講師の講演や他校の生徒や県内在住の留学生・ALT等との意見交換や英語によるプレゼンテーション等を実施するもの。

※18 国際バカロレア・・・国際バカロレア機構が提供する国際的な教育プログラムのこと。生徒に対し、未来へ責任ある行動をとるための態度とスキルを身に付けさせるとともに、所定の成績を取めると国際的に通用する大学入学資格（国際バカロレア資格）が与えられる。

④知識・教養に基づき、論理的に考え伝える力の育成

- ・資質・能力3つの柱（「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」）の育成がバランス良く実現できる「付けたい力を意識した密度の濃い授業」の追求

- ・「新大分スタンダード」に基づく授業の徹底（小・中）
- ・教科指導力向上等を目指した「中学校学力向上対策3つの提言」の促進
- ・問題解決的な展開の授業の推進や習熟の程度に応じた指導の充実
- ・各教科等を通じた言語活動・体験活動の充実
- ・学校図書館・ICTの積極的な活用等による指導方法・指導体制の工夫改善
- ・小学校高学年における教科担任制の推進

- ・思考力、判断力、表現力等を育成するため、「県立学校授業改善実施要領」に基づく授業改善の推進
- ・課題解決型学習（PBL）^{※19}の導入など、総合的な探究の時間等を活用した発展的な教育活動の推進

⑤英語力（語学力）の育成

- ・小・中・高等学校を通じた英語力向上を目指す「大分県英語教育改善推進プラン」（平成28年3月）に基づく英語教育の改善
- ・系統的・体系的な英語指導を行うための校種間連携の推進
- ・4技能（「聞く」・「読む」・「話す」・「書く」）の評価方法の確立と目標の設定
- ・4技能を高める「大分県発英語授業モデル」の開発・普及など指導力の向上
- ・小学校英語教育の早期化・教科化に対応する指導力向上と指導体制の充実
- ・生徒の英語による発信力の育成に向けた取組や英語教員のスキルアップに向けた研修等の充実

目標指標

指標名	基準値		実績値 (H30)	目標値 (R6)
	年度			
グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合(高2)(%) ^{※20}	H26	40	50.6	60
高校在学中に、外国人とコミュニケーションを図った経験がある生徒の割合(高3)(%)	—	—	—	50

※19 課題解決型学習（PBL）・・・学習指導の方法の一つで、児童生徒が自ら発見した実社会の課題や問題の解決に取り組み、その学習の過程で、経験や知識を得たり、能動的な学習能力や課題解決能力などを身に付けたりする学習方法。

※20 グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合・・・以下の5つのアンケート調査項目3つ以上に肯定的に回答する生徒の割合。

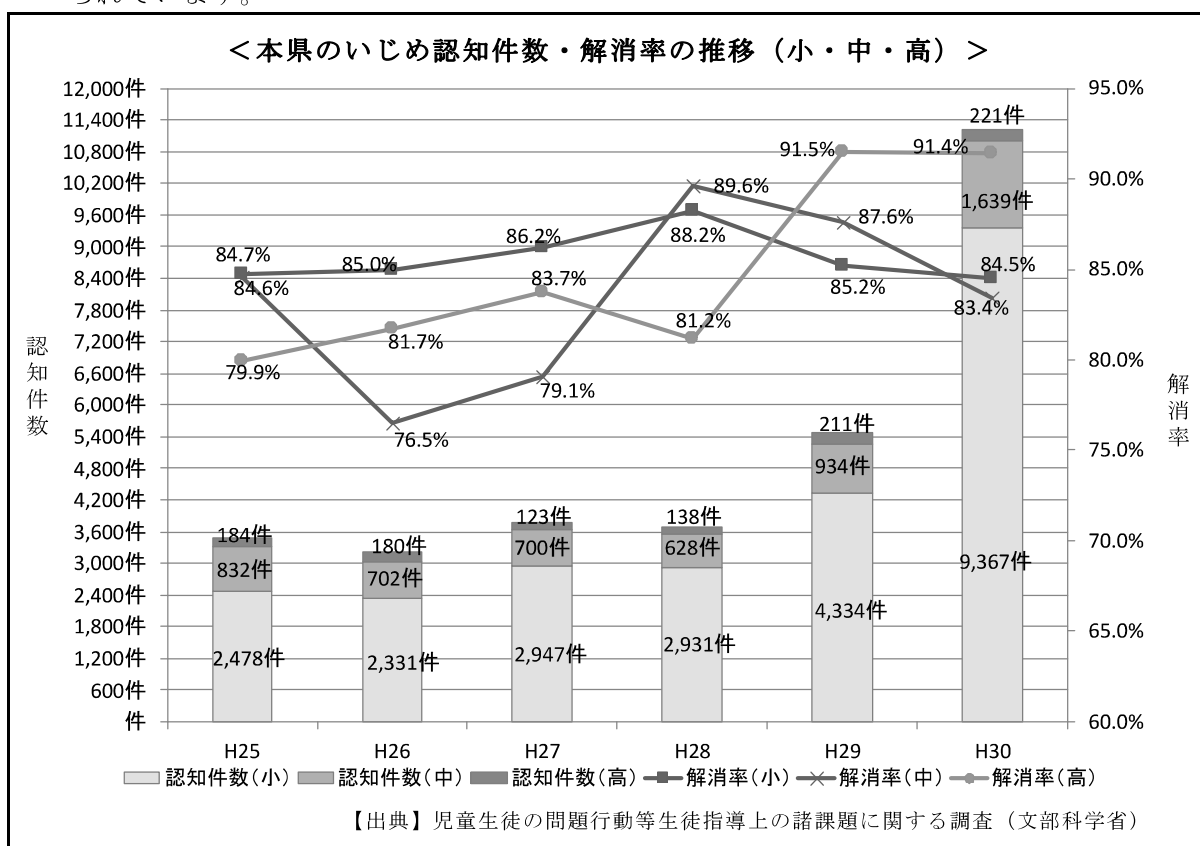
- ①外国へ留学したり、国内外を問わず海外と関わる仕事に就いたりしてみたいと思う
- ②自分と異なる意見や価値観を持った人とも協力して、目標に取り組むことができている
- ③外国人に対し、大分や日本のことを、日本語や英語（外国語）で伝えたり説明したりすることができる
- ④学んだ知識を活かして、自分で考え、判断して、分かりやすく伝えることができている
- ⑤英語を使って、積極的に外国人とコミュニケーションを図ることができる

Ⅲ 安全・安心な教育環境の確保

(1) いじめ対策の充実・強化

■ 現状と課題

- ・本県のいじめ認知件数（1,000人あたり92.4件（平成30年度））は全国平均（1,000人あたり40.9件（同））を上回っていますが、これは、いじめの積極的な認知が進んだ結果であり、今後とも些細ないじめも見逃さず、いじめが長期化・重大化しないように早期認知・早期対応に努めることが肝要です。
- ・他方、同年のいじめ認知件数に対する解消率（84.4%）は、全国平均（84.3%）とほぼ同じ状況にあります。子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、いじめ解消率の一層の向上が求められています。
- ・スマートフォンの普及等に伴って、いわゆる「ネットいじめ」が問題化しています。また、いじめは時間の経過とともに複雑化・深刻化するため、「いじめ防止基本方針^{※21}」に基づき学校や関係機関・団体が連携し、早期発見・早期対応の徹底を図ることが求められています。



■ 主な取組

①未然防止対策の充実

全ての子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、いじめの未然防止対策の充実を図ります。

※21 いじめ防止基本方針・・・いじめの防止、早期発見及びいじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、いじめ防止対策推進法に基づき策定される基本的な方針のこと。

- ・校長のリーダーシップの下、教育相談コーディネーター^{※22}を中心とした組織的な教育相談体制の充実と校種間連携の推進
- ・些細ないじめの兆候も見逃さない指導のための、教職員を対象とした各種研修会の充実と「いじめ対策・不登校児童生徒支援ガイド」（平成30年3月）等の活用推進
- ・「いじめは絶対に許されない」という意識の醸成と社会規範の育成に向けた、「いじめ問題子どもサミット」等、子どもの自発的活動の充実
- ・子どもの自己有用感や自尊感情、他者を思いやる心などを育むため、人間関係づくりプログラムの活用や道徳教育の充実
- ・いじめ未然防止のため、スクールロイヤー^{※23}を活用した、いじめ予防授業や校内教職員研修の充実

②早期発見・早期対応の徹底

「いじめは、どの子どもにも、どの学校においても起こり得るもの」という認識の下、いじめの早期発見・早期対応の徹底を図ります。

- ・子どもや保護者がいつでも相談できる体制の整備
- ・定期的（学期に1回以上）なアンケート調査や面談調査による、いじめに係る状況把握の徹底
- ・「24時間子供SOSダイヤル」や「ネットいじめ相談」窓口など、いじめ等の通報がしやすい環境の整備や対応の強化
- ・スクールカウンセラー^{※24}やスクールソーシャルワーカー^{※25}等の資質向上と効果的配置の推進

③関係機関等と連携した支援の充実・強化

いじめが複雑化・深刻化する場合も想定し、福祉、医療、警察等関係分野の専門的知見の活用や関係機関・団体と連携した支援の充実・強化を図ります。

- ・学校警察連絡制度やスクールサポーター^{※26}の活用促進
- ・「生徒指導支援チーム」の有効活用
- ・いじめ対策連絡協議会等を通じた福祉、医療、警察等関係機関・団体との連携強化

目標指標

指標名		基準値		実績値 (H30)	目標値 (R6)
		年度			
いじめの解消率(%)	小	H25	84.6	84.5	90 (R5)
	中	H25	84.3	83.4	90 (R5)
	高	H25	81.6	91.4	90 (R5)

※22 教育相談コーディネーター・・・不登校、いじめ等の未然防止や早期解決支援、長期的支援において、児童生徒の状況について一元的に把握し、支援が必要な児童生徒や保護者を専門スタッフや関係機関等とつなぎ、校内対策会議の実施や校内研修など教育相談体制の中心的な役割を担う教職員のこと。

※23 スクールロイヤー・・・不登校、いじめ、体罰、教職員と保護者のトラブル等、学校で起きる様々な問題の解決に向け、法律に照らして、学校がどのように対応すべきかを中立的な立場で指導・助言する弁護士のこと。学校の法的相談の他、いじめの未然防止のためのいじめ予防授業や教職員研修などを行う。

※24 スクールカウンセラー・・・子どもの臨床心理に関して高度な専門知識を有する公認心理師等で、不登校やいじめ等、児童生徒の問題行動等に対応するため、カウンセリングや教職員への助言等を行う職員のこと。

※25 スクールソーシャルワーカー・・・福祉に関して専門的な知識・技術を有する社会福祉士等で、子どもや家庭が置かれた様々な環境の問題（不登校・いじめ・暴力行為・虐待等）の背景や原因を見極め、子どもや家庭に働きかけるだけでなく、医療機関や福祉機関、警察等と連携して問題解決に向け働きかけを行う職員のこと。

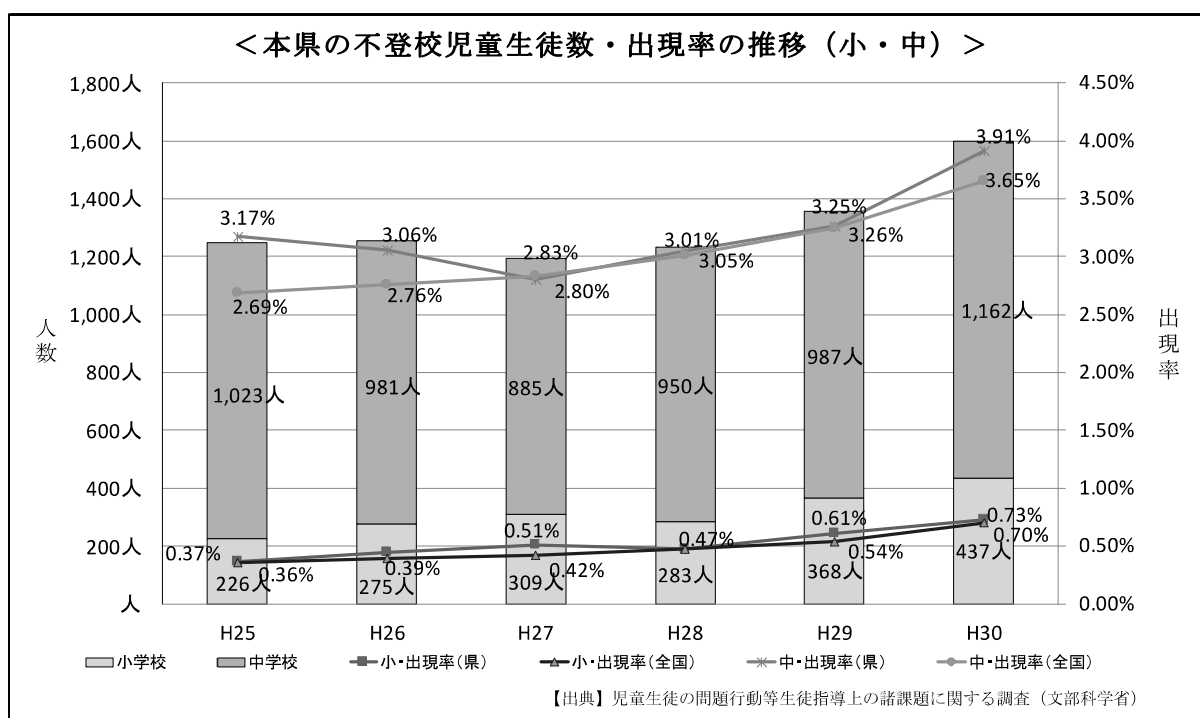
※26 スクールサポーター・・・専門的知識を有する警察官OBなどを警察本部少年課に配置し、学校からの要請に応じて学校に派遣し、学校における少年の問題行動等への対応、巡回活動、相談活動、児童の安全確保に関する助言などを行う職員のこと。

Ⅲ 安全・安心な教育環境の確保

（２）不登校対策等の充実・強化

■ 現状と課題

- ・ 本県の小・中学校の不登校児童生徒数は約1,600人と増加傾向のため、不登校出現率（1,000人あたり17.8人（平成30年度））の低減に向けた未然防止対策の充実を図る必要があります。
- ・ 不登校等の原因や背景が複雑・多様化していることから、福祉、医療等の関係機関・団体とも連携した組織的な対応の強化が求められています。
- ・ 無気力・不安等を要因とする不登校児童生徒の居場所・絆づくりを支援するとともに、個に応じた効果的な相談体制と自立支援体制の構築が求められています。
- ・ 不登校等の子どもに対する社会的自立に向けた多様な教育機会を確保することが求められています。
- ・ 子どもの貧困対策の一環として、学校現場において家庭環境等に起因する様々な課題を抱える子どもを早期に生活支援等の関係機関に繋げていくことができる体制づくりが求められています。



■ 主な取組

①未然防止対策の充実

全ての子どもたちにとって魅力ある学校づくりを推進し、不登校出現率の低減に向けた未然防止対策の充実を図ります。

- ・ 校長のリーダーシップの下、学校の相談や支援の窓口である教育相談コーディネーターを中心とした「児童生徒支援対策プラン」に基づく組織的な取組の推進
- ・ 地域児童生徒支援コーディネーター等を中心とした組織的な教育相談体制の充実
- ・ 不登校の未然防止に向けた教職員研修の充実と校種間連携の推進
- ・ 小中連携配置など、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の効果的配置の推進